

# 法務の眼 Legal Eyesight

## 法務部門の課題を乗り越える ——リーガル・オペレーションズ実践の 一例と共に

株式会社 JERA  
法務部長

多賀谷健司 (Kenji Tagaya)

**企**業の法務部門とあれば、誰しも、経営、そして事業部門から信頼される法務部門でありたいと考えるだろう。当社もそのように考える数多の法務部門の一員であり、今回は、経営法友会の会報に寄稿させて頂く機会に、リーガル・オペレーションズについて簡単に触れてみたいと思う。

**リ**ーガル・オペレーションズとは何か、という説明は、最近では日本でも情報が増えてきたので、そちらへ譲ることとし、ここでは「あなたの企業の法務部門に、課題はありますか？」という問いから始めたい。例えば、

- ・来る日も来る日も同じような法務相談に迫られている
- ・限られた予算、人員でより多くの成果を求められる
- ・人材獲得・保持のためにも高付加価値業務に集中したい
- ・仕事のやり方が属人化していて、組織知にするのが難しい

などは誰もが頷く「法務部門あるある」だと思うが、当社も決して偉そうなことは言えず、坂道を一步一步上っている最中である。ただ、それを「仕方ないよね」で済ませず、具体的に解決策を模索すること、それがすなわちリーガル・オペレーションズの種と考えてはいかがだ

ろうか。

**想**像するに、あなたの企業でも、上記と似たような課題に法務部門の先人達が長く悩んできたし、そのまま「いつか、誰かが、やるだろう」では、なかなか変えるのは難しい。しかし企業の法務部門の課題というのは、だいたいにおいて共通パターンがあり、「世界初の課題」というようなことは滅多にない。日本、あるいは世界のどこかの企業で、その課題はすでに攻略され、解も見つかっている可能性が高い。あとは、あなたの企業に合ったやり方で、どう手を打っていくか、正解

は一つではなく、いろいろなアプローチがあるだろう。そう考えれば、あなたの企業はすでにリーガル・オペレーションズの領域に踏み込んでいると言える。

**最**初の一步は、まず課題を認識し言語化することだと考えている。課題があると認識しないと、改革の機運も予算も人員も獲得しにくいからである。さらにその課題を法務部門内だけでなく、経営とも共有できるとなるとよい。当社の場合、有志が片手間で取り組むのでは難しいと感じたので、まず「法務企画担当」という名で専任スタッフを置くことから始めた。次に1名、2名と、バックグラウンドの異なるスタッフを社内外から獲得し、経営からも支持を取りつけ1年ほどで「リーガルオペレーション・ユニット」という部署の設置に漕ぎつけた。

**最**初の一步を踏み出したとして、次は何に重点を置くか。CLOC (Corporate Legal Operations Consortium)、日本版リーガルオペレーションズ研究会など、多くの団体が横断的な議論の場・コミュニティを提供してくれている。ここで注意すべきは、日本企業にありがちな「真面目にリーガル・オペレーションズの教科書に沿って満遍なく」に陥らないこと。疲弊して息切れする可能性が高い。いわゆるリーガル・テックの導入などは、非常にわかり

やすい例で、耳目を集めやすいところだと思いが、それらは道具に過ぎず、道具に振り回されるようでは、その後の社内展開の障壁になってしまう虞があるためである。人、プロセスがあって初めて、テックの検討に移ることができる。

## 法

務部門内にリーガル・オペレーションズの専任を置いてしばらくすると、業務効率化の名の下に「あれも、これも」と大小さまざまなニーズが寄せ集められて、ともすると

法務部門内の「何でも屋」に陥るリスクがあるが、最後の一步は、当社の場合、経営の羅針盤、モラルコンパス、そして事業部門から信頼される法務部門を目指すこと。これを忘れないようにして優先順位づけをしている。

## 皆

様の企業でも、リーガル・オペレーションズと呼んでいるかは別として、上記のような課題に取り組んでおられることと思う。経営法友会その他の場で、ぜひ皆様と議論し、当社も学ばせて頂くことを願っている。

# CATCH UP! HOYUKAI

## 01 若手企業法務の会／ 若手法務交流会のご報告

2021年度から「若手法務交流会」として、定期的・継続的に同世代で他社との交流ができる場を提供しています。

今年度の開催に先立ち、8月8日に2022年度の参加者有志により本交流会を紹介する「若手企業法務の会」を開催しました。当日は、49社56名の方にご参加いただき、終了後には、懇親会を開催しました。9月18日まで収録動画を配信中です。

「若手法務交流会〈2023〉」については、9月中旬より募集を開始します。ご関心をお持ちの方はぜひお申込みください。

## 02 法律を学ぶ学生と企業法務パ ーソンの交流会のご案内

本交流会では、学生の皆さんのさまざまな質問にお答えいただける方を募集します。企業法務に関心を持つ法科大学院・法学部生等の方々と車座になって、実際の仕事ややりがいについてお伝えいただけます。

本年は会場開催限定で、以下のスケジュールで開催を予定しています。当会ホームページでご案内中です。ぜひご参加ください。

- 北海道大学法科大学院 10月19日（木）15時～
- 同志社大学法科大学院 11月25日（土）14時～

## 03 当会意見書提出のご報告

以下のパブリック・コメントに対し、当会意見書を提出しました。ご協力いただき、誠にありがとうございました。提出した意見書は、当会ホームページにてご覧いただけます。

- 経済産業省「企業買収における行動指針（案）」（8月3日提出）
- 金融庁「[企業内容等の開示に関する内閣府令]等の改正（「重要な契約」の開示にかかる改正（案）」（8月9日提出）

## 04 研修講座のご案内

詳細は、同封されている『2023年度 研修講座予定一覧』をご覧ください。お申込みには、「個人アカウント」のご登録が必要です。

□申込受付中の研修講座

### 基礎知識総合講座

[入門編]（再配信）

- 申込期限：12月1日（金）
- 受講料：22,000円

[国内編]

- 申込期限：11月20日（月）
- 受講料：22,000円

### 基礎強化講座

[組織再編]

- 申込期限：12月18日（月）
- 受講料：33,000円

[英文契約]（再配信）

- 申込期限：11月27日（月）
- 受講料：44,000円